

# 令和2年9月遠野市議会定例会会議録（第1号）

令和2年9月1日（火曜日）

## 議事日程 第1号

令和2年9月1日（火曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第56号 令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第4 議案第57号 令和元年度遠野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第5 議案第58号 令和元年度遠野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第6 議案第59号 令和元年度遠野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第7 議案第60号 令和元年度遠野市ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第8 議案第61号 令和元年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第9 議案第62号 令和元年度遠野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 第10 議案第63号 令和元年度遠野市水道事業会計決算の認定について
- 第11 議案第64号 令和元年度遠野市下水道事業会計決算の認定について
- 第12 議案第65号 遠野市過疎地域自立促進計画の変更について
- 第13 議案第66号 公の施設の指定管理者の指定について
- 第14 議案第67号 負担付きの寄附を受けることについて
- 第15 議案第68号 令和2年度遠野市一般会計補正予算（第4号）
- 第16 議案第69号 令和2年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第17 議案第70号 令和2年度遠野市後期高齢

者医療特別会計補正予算（第1号）

- 第18 議案第71号 令和2年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第19 議案第72号 令和2年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）

## 本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 会議録署名議員の指名
- 3 日程第2 会期の決定  
(議会運営委員長報告、採決)
- 4 日程第3 議案第56号 令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第19 議案第72号 令和2年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）まで。  
(提案理由の説明、質疑)
- 5 決算・予算等審査特別委員会の設置  
(議案の付託)
- 6 散 会

## 出席議員（18名）

- |    |   |     |       |     |
|----|---|-----|-------|-----|
| 1  | 番 | 小 松 | 正 真   | 君   |
| 2  | 番 | 佐々木 | 恵美子   | 君   |
| 3  | 番 | 菊 池 | 浩 士   | 君   |
| 4  | 番 | 佐々木 | 敦 緒   | 君   |
| 5  | 番 | 佐々木 | 僚 平   | 君   |
| 6  | 番 | 小 林 | 立 栄   | 君   |
| 7  | 番 | 菊 池 | 美 也   | 君   |
| 8  | 番 | 萩 野 | 幸 弘   | 君   |
| 9  | 番 | 瀧 本 | 孝 一   | 君   |
| 10 | 番 | 多 田 |       | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 夫 | 君   |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 男 | 君   |
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄   | 君   |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦   | 君   |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸   | 君   |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見   | 君   |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 郎 | 君   |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄   | 君   |

---

## 欠席議員

なし

---

## 事務局職員出席者

事務局次主	局長	新田	順子	君
	長	千葉	芳治	君
	査	多田	倫久	君

---

## 説明のため出席した者

市長	本田	敏秋	君
副市長	飛内	雅之	君
総務企画部長	鈴木	英呂	君
総務企画部経営管理担当部長 兼新型コロナウイルス対策室長	菊池	享	君
健康福祉部長兼健康福祉の里所長 兼地域包括支援センター所長	菊池	寿	君
子育て応援部長兼 母子安心課長兼 総合食育課長	佐々木	一富	君
産業部長	中村	光一	君
産業部プロジェクト担当部長 兼二セク・まち活推進室長	阿部	順郎	君
環境整備部長	奥寺	国博	君
会計管理者兼会計課長	鈴木	純子	君
消防本部消防長	三松	丈宏	君
市民センター所長	小向	浩人	君
市民センター文化振興担当部長	石田	久男	君
教育委員会事務局教育部長	伊藤	貴行	君
選挙管理委員会委員長	菊池	光康	君
教育長	菊池	広親	君
代表監査委員	佐藤	サヨ子	君
農業委員会会長	千葉	勝義	君

---

## 午前10時01分 開会・開議

○議長（浅沼幸雄君） これより令和2年9月遠野市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

## 諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

市長から議案の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、市長から報告第5号から報告第7号ま

での3件の送付がありましたので、お手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から財務に関する事務の執行に係る監査の結果報告書に係る錯誤の訂正についてを受理いたしましたので、お手元に配付しておきましたので御了承願います。

次に、今定例会に提出されました請願1件につきましては、お手元に配付しておきました請願文書表のとおり、所管の委員会に付託いたしましたので御了承願います。

次に、請願扱いしない陳情1件の写しをお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、令和2年6月6日から令和2年8月28日までの議会活動状況を記載した事務日誌をお手元に配付しておきましたので御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、10番多田勉君、11番菊池由紀夫君を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本件に関し、議会運営委員長の報告を求めます。議会運営委員長菊池由紀夫君。

〔議会運営委員長菊池由紀夫君登壇〕

○議会運営委員長（菊池由紀夫君） 命によりまして、議会運営委員会の御報告をいたします。

8月28日、午後3時から議会運営委員会を開催し、令和2年9月遠野市議会定例会の会期を、本日9月1日から9月17日までの17日間といたしました。

会期内の予定表については、既に議員各位に配付しておきましたが、若干の説明を加えさせていただきます。

本日は、会期の決定の後、議案第56号から議

案第72号までの17議案について提案理由の説明が行われます。

議案の内訳は、決算等9件、補正予算5件、その他3件です。

説明の後、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会を設置し、同委員会への付託となります。

本会議終了後、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会を開催し、正副委員長を互選いたします。

9月2日は常任委員会調査を、9月3日は調査報告及び論点整理のため、議員全員協議会を開催し、9月4日から9月6日までの3日間は、議案調査及び休日のため休会となります。

9月7日及び8日の2日間は、午前10時から一般質問を行います。一般質問の通告は8名であります。

9月9日から11日までと14日の4日間は、午前10時から決算特別委員会の審査となります。なお、12日及び13日は休日のため休会となります。

9月14日は発議案の締め切り日となっておりますので、念のため申し添えます。

9月15日及び16日の2日間は、午前10時から予算等審査特別委員会の審査となります。

最終日の9月17日は、午後1時から議員全員協議会を開催し、午後2時から本会議を開催いたします。

議員各位の御協力をお願い申し上げます、議会運営委員会の御報告とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、今期定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日から9月17日までの17日間と決定いたしました。

---

日程第3 議案第56号令和元年度遠野市

一般会計歳入歳出決算の認定についてから、

日程第19、議案第72号令和2年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）まで。

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第3、議案第56号令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから、日程第19、議案第72号令和2年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）までの17件を一括議題といたします。

各案件について、提出者の説明を求めます。飛内副市長。

〔副市長飛内雅之君登壇〕

○副市長（飛内雅之君） 命によりまして、令和2年9月遠野市議会定例会に提出いたしました議案の提案理由を御説明いたします。

議案第56号令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第61号令和元年度遠野市遠野東工業団地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの6会計の歳入歳出決算は、地方自治法第233条第3項の規定により、別冊遠野市歳入歳出決算書のとおり、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

いずれの会計におきましても、歳入の確保と適正な予算執行に努め、歳入歳出差引額及び実質収支額は黒字、または過不足なしとなっております。

次に、議案第62号令和元年度遠野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、水道事業会計の未処分利益剰余金7億5,228万5,252円のうち、500万円を減災積立金に積み立て残余を繰り越そうとするもので、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるとしております。

次に、議案第63号令和元年度遠野市水道事業会計決算の認定について及び議案第64号令和元年度遠野市下水道事業会計決算の認定については、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊遠野市水道事業会計決算書及び遠野市下水道事業会計決算書のとおり、監査委員の審査意見をつけて、議会の認定に付するものであります。

す。

次に、議案第65号遠野市過疎地域自立促進計画の変更については、平成28年3月に策定し平成30年9月に一部改定した遠野市過疎地域自立促進計画を変更するため、過疎地域自立促進特別措置法第6条第7項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第66号公の施設の指定管理者の指定については、遠野市土淵地区センター、遠野市土淵区基幹集落センター及び遠野市土淵地区公民館の指定管理者の指定をしようとするものであります。

次に、議案第67号負担付きの寄附を受けることについては、地方自治法第96条第1項第9号の規定により、次の寄附を受けることに関し議会の議決を求めるものであります。

寄附の目的、未来を担うものたちが豊かな感性等を育めるよう、多くの本と触れ合うことができる居場所を提供するため。寄附の対象、所在地、遠野市中央通り地内、構造、木造地上2階建て1棟、建築面積約420平方メートル、延床面積約500平方メートル、寄附者、大阪府大阪市北区豊崎2丁目5番23号株式会社安藤忠雄建築研究所、代表取締役安藤忠雄。寄附の条件、寄附者は市が所有する旧三田屋敷地内の土地の使用を市が認めることを条件としてこの寄附を行うものとし、市が寄附の条件を履行しない場合においてはこれを解除するもの。

次に、議案第68号令和2年度遠野市一般会計補正予算（第4号）については、第1条歳入歳出予算の補正では、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億8,454万7,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ214億8,005万1,000円にしようとするものであります。

今回の補正予算の主な内容は、本年7月12日に発生した豪雨災害の復旧に係る事業費、新型コロナウイルス感染症対策に係る事業費、通信指令システムの更新に係る事業費のほか、国、県等の補助事業内示に伴う事業費の調整など、補正予算（第3号）編成後に生じた緊急かつ臨

時的な経費について補正しようとするものであります。

このほか、第2条繰越明許費は、総合交通対策事業費を翌年度に繰り越して使用することができる経費にしようとするもの、第3条債務負担行為の補正は、遠野市土淵地区センター施設の指定管理に係る債務負担を追加するもの、第4条地方債の補正は、総合交通対策事業など4事業の追加と児童館施設整備事業など2事業に係る起債限度額の変更をしようとするものであります。

次に、議案第69号令和2年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）については、事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74万4,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ31億4,689万9,000円に、直営診療施設勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ101万9,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ9,142万6,000円にしようとするものであります。

次に、議案第70号令和2年度遠野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ296万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,350万3,000円にしようとするものであります。

次に、議案第71号令和2年度遠野市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,366万2,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ37億5,320万2,000円にしようとするものであります。

次に、議案第72号令和2年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）については、収益的収入の補正において2,571万6,000円を減額し、合計額を7億3,576万円にしようとするものであり、資本的収入及び支出の補正において、収入では409万8,000円を増額し合計額を3億1,052万2,000円に、支出では554万7,000円を増額し合計額を5億265万5,000円にしようとするものであります。

また、他会計からの補助金の補正をしようとするものであります。

以上で、説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許しません。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

---

#### 決算・予算等審査特別委員会の設置

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号令和元年度遠野市一般会計歳入歳出決算の認定についてから議案第64号令和元年度遠野市下水道事業会計決算の認定についてまでの9件については、議長を除く17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに、また議案第65号遠野市過疎地域自立促進計画の変更についてから議案第72号令和2年度遠野市下水道事業会計補正予算（第1号）までの8件については、議長を除く17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、議案第56号から議案第64号までの9件については、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに、また議案第65号から議案第72号まで8件については、17人の委員をもって構成する予算等審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました決算特別委員会及び予算等審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、議長を除く全議員を指名いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり、議長を除く全議員を決算特別委員に、また議長を除く全議員を予算等審査特別委員に選任することに決しました。

なお、決算特別委員会及び予算等審査特別委員会は、正副委員長互選のため、本日会議終了後、会議室にてこれを招集いたします。改めて招集状を差し上げませんので、御了承願います。

---

#### 散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午前10時20分 散会

